

令和6年度 指定管理業務(ソフト充実型)評価票

錦織公園	【指定管理者】 錦織公園指定管理グループ	【指定期間】 令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日	【所管課】 富田林土木事務所 都市みどり課
------	-------------------------	-----------------------------------	--------------------------

【管理状況(概観)】

- 施設の設置目的に沿い、適切に公園を運営した。特殊庭園の河内の里を中心に、地域団体や近隣大学と連携した校外学習やイベントなどの取り組みを通して、地域との連携を深めた。
- 施設の維持管理は概ね良好。里山の景観を維持するため、日照をさえぎる中高木の間伐を行った。また、植物の生育を考慮した草地管理を行った。
- 利用者満足度調査の全体的な満足度については良好で、財政基盤及び管理体制についても管理業務を遂行する上で問題は見られなかった。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価		【錦織公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)	評価 (S~C)	

I 提案の履行状況に関する項目

(1)施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方へ沿った管理運営が出来たか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
	(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	公園利用者の利便性の向上がなされたか(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムを取り組んだか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。) ※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。来園者数の確認。 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認。 ※隣接する府民の森や公園、施設等の連携による利用促進がなされたか(箕面公園・枚岡公園・長野公園が記載対象) ※平日駐車場の利用促進がなされたか(深北緑地・錦織公園・住之江公園が記載対象)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	自主事業の実施状況(応募時に提案した自主事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか(接遇等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
	園内清掃について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。利用や美観への配慮がなされているのか確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
	プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。						
	運動施設について、良好な管理を行ったか(頻度および技術について確認。)						
	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
(4)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。						
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。						
	自然環境の維持創出、自然環境学習の取組について応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
	利用者の安全確保対策の具体的方策(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適格に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。転石や危険木等の対応など山麓部特有の安全管理について応募時の提案を実施されたか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
	危機管理体制(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
	応募時の提案を実施できたか。 ①府公共事業への協力②就労支援③障がい者雇用率④知的障がい者の継続雇用⑤府民参加・NPOとの協働⑥環境問題	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
(5)府政策との整合							

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価		【錦織公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)	評価 (S~C)	

II さらなるサービスの向上に関する事項

(1)利用者満足度調査等	アンケート結果はどうであったか。 これを受けより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。	全般的な満足度は、1.68点と高い評価になった。特に、施設管理において「ゴミの少なさ、清掃」「遊具、ベンチなどの手入れ」の項目で満足度が高くなっています。園内の美化向上の徹底により常に良好な状態を保つことができた。「売店などサービス施設は適切ですか?」の項目は、他の項目よりやや低めの評価であったため、公園利用の多い時期にケータリングカーによる飲食販売を行うことで、営業日数の増加や満足度向上に努める。	S	総合的な満足度は非常に良好であり、適切な管理運営であると認められる。	S	施設所管課評価は適正である。公園の全般的な満足度は1.68で、高い評価を得ており、次年度以降も継続して高評価を得られることを期待している。
	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取組を行ったか。	サービス施設についての評価を受けて、常設売店のない水辺の里等でのケータリングカーの出店日数を増やし、来園者の利便性を向上させた。また、園内のサービス施設の情報について、ホームページやSNS、公園新聞等の様々な媒体を活用し、幅広い層の利用者へ発信した。	A	当該年度の事業実施計画書に示した事項をすべて実施。かつ、応募時の提案を満足する。	A	施設所管課評価は適正である。
(2)その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	草花の廃棄の抑制や、近隣福祉施設と連携したビンのリサイクル等、環境問題を取り組んだ。夏季にはミストシャワーとミニプールを設置し、SNS等で情報発信を行うことで、猛暑対策及び桜木の里遊戯場の認知度向上につなげることができた。また、秋のパークフェスタでは、近隣の他公園と連携しワークショップ等を実施したほか、長居公園での大阪自然史フェスティバル2024でPR活動を実施するなど、他公園と連携し、公園の内外で魅力を伝える取り組みを行った。	S	令和6年2月にリニューアルオープンした桜木の里遊戯場の魅力発信に努めるとともに、夏季も来園者を呼び込むよう工夫した。 また、秋のパークフェスタでは、近隣公園(長野公園、石川河川公園)、ボランティア団体、地元企業、大学と連携し、様々なイベントや体験ができるよう調整を行い、来園者増につながる取り組みができている。	S	施設所管課評価は適正である。桜木の里遊戯場の魅力発信や夏季の来園者増に向けた取組みだけでなく、多様な主体と連携しイベントの開催による来園者増につながるなどの大きな成果をあげている。

III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目

(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	事業実施計画書に沿った適正な予算管理が出来た。	A	事業実施計画書に沿った適正な予算管理ができている。	A	施設所管課評価は適正である。
(2)安定的な運営が可能な人の能力	管理体制表及び職員配置計画(応募時に示した管理体制を構築したか。)。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	
	必置技術者等の配置(技術者を配置したか。)。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者等を配置した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者等を配置した。	A	
	労働災害等未然防止のための管理運営(外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切な管理運営を行った。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(3)安定的な運営が可能な財政的基盤	法人等の経営状況(経営状況に問題は無いか。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)。	構成法人(代表法人)が管理する他施設での突然的な事故により、当該法人の収支が悪化したため、指定管理料の増額について協議中である。法人の経営そのものに影響はなく、安定的な運営を概ね計画通り維持できた。	A	特に、問題は見当たらない。	A	施設所管課評価は適正である。構成団体の財政状態は良好である。